

私の委員会

vol.3

コード・コンプライアンス推進委員会

製薬協には、12の委員会と6つの専門組織が存在します。このコーナーでは、これらの委員会・専門組織の活動に焦点をあて、ご紹介します。今回はコード・コンプライアンス推進委員会です。委員会・専門組織の一覧は [こちら](#)

5つの重点課題から 業界の信頼性向上を支援

コード・コンプライアンス推進委員会は、会員会社が関連法令やガイドライン・自主規範等を遵守し、生命関連産業の一員として高い倫理観をもって社会的責任を果たすことを支援しています。また、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」担当委員会としての活動を推進する重要な役割を担っています。

委員会では5つの重点課題に取り組んで



います。会員会社のコンプライアンス推進の支援、企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインに基づく適切な情報公開の推進、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」への対応、行政および国内外の関係団体との連携、そして「製薬協コード・オブ・プラクティス」の改定および会員会社への周知です。

委員会では会員会社に対する定期的な研修会の開催やコード理解促進月間施策の実施、企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインに則った情報公開の推進、販売情報提供活動の監視事業への対応等、具体的な取り組みを通じて会員会社のコンプライアンス推進を支援しています。

高い倫理観で 患者さんの信頼に応える

コード・コンプライアンス推進委員会は



コード・コンプライアンス推進委員会 コード検討部会の皆さん
(2025年6月23日 製薬協会議室にて撮影)



製薬協のすべての会員会社が所属している委員会です。それは重要事項を素早く横展開し、コンプライアンスを遵守する、高い倫理観の表れでもあります。

なお、私たちの活動の根底には「患者さんのためになっているか」という視点があります。患者さんのためにならない活動の再発防止や、より良い未来を目指していくために整備を進める、そのルールメイキングという観点から、業界全体の質向上に取り組んでいます。

MEMBER'S VOICE

—— 私たちが紹介します！ ——



実務委員長
若井 真人 さん
WAKAI MASATO

PROFILE

2024年9月から製薬協の委員会活動に参画。2025年6月から実務委員長を務める。コード検討部会の部長も兼務。中外製薬の信頼性保証部門に所属。



実務委員
谷口 香織 さん
TANIGUCHI KAORI

PROFILE

2023年2月から製薬協の委員会活動に参画。透明性推進部会をはじめ複数の部会で活動。国際的なコンプライアンス活動にも従事。武田薬品のE&C OFFICEに所属。

私の取り組み

委員会の各メンバーが取り組む内容とその思いをご紹介します。



実態に即し、外部からも評価される内容へ 製薬協コード・オブ・プラクティスの改定

私はコード検討部会の部会長として、製薬協コード・オブ・プラクティス改定作業に携わっています。今回の改定で最も重要なのは、プロモーションの定義から「『販売促進』ではなく」という文言を削除したこと。昭和から平成初期にかけ、製薬企業による行き過ぎた営業活動の問題から、販売促進ではない適正な情報提供を行うという定義を設け、業界としての基準を正してきました。しかし、適正な情報提供によって患者さんに処方されることは、販売活動とも言えます。実際、海外のプロモーションの定義とも齟齬がありました。コンプライアンスの観点からは私たちがどう思うかではなく、外からどう見られるかが重要です。今回の改定により、正しい情報提供をして患者さんに処方がされることは販売促進の意味もあるということを確認、海外の定義とも整合性を取ることにしました。

今年の委員会活動の最大の目標は、製薬協コード・オブ・プラクティスの改定内容を会員会社に浸透させること。今年のコード理

解促進月間（毎年11月）では、コード改定の理解促進をメインテーマとして取り組む予定をしており、ポスター等での啓発も考えています。また、10月末には委員会からの解釈通知やIFPMAガイドラインを加えた約380ページの冊子を完成させ、会員会社に配布します。

今現在、コンプライアンスの観点で緊急の課題が生じているわけではありませんが、患者さんにとって明るい未来を作り、社会から信頼・評価される業界になるために今回の改定が必要だと考えました。業界をより良くするためにどんなルールがいいのか、その想いを胸に委員会活動に取り組んでいきます。



2024年度作成ポスター「コード理解促進月間」



実務者が集まり、正しい在り方を探る 透明性ガイドラインのブラッシュアップ

医薬品は製薬メーカーだけでは創薬・育薬できず、医療関係者と一緒につっていくものです。その過程で資金提供が発生する以上、利益相反の可能性がないとは言えません。そのため、製薬業界では他の産業と比べて、より高い透明性が求められています。製薬協では、2011年には企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインを策定し、実務担当者が集まった透明性推進部会では、一歩踏み込んだ公開項目の議論を行っています。

ガイドラインをもとに、各会員会社では透明性ガイドラインに基づく情報公開への取り組みとして、講演会の依頼や学会への寄付等で、医療機関や医療関係者等にいくら支払ったかを毎年公開しています。公開する情報として医師個人名、所属する医療機関名、支払い金額等が含まれています。

これらは求められて行う「開示」ではなく、企業努力としての「公開」です。そこには信頼される業界を作りたいという

思いがあります。今では病院側が自ら公開するケースも出てきました。社会から信頼されるあり方の基準を生み出してきたのだと実感しています。

この委員会活動を通じて感じるのは、会社の枠を超えて、業界のより良い未来を作るという共通の目標のもとで、困りごとを相談し合える貴重なコミュニティだということ。このような協力関係が築けているからこそ、外部からの要求を待つことなく、先んじて行動できると感じています。法律があるから動くのではなく、より透明性を高めるためにすべきことを議論し、より良い業界の在り方を探っていきます。

「コード・コンプライアンス推進委員会」の活動内容は
こちらからご確認ください！

